

令和6年7月8日

筑後市長 西田 正治

「筑後市法令遵守の推進等に関する条例」の運用状況について

筑後市法令遵守の推進等に関する条例の運用状況について、同条例第21条の規定に基づき次のとおり公表します。

(対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1 公益目的通報

(1) 受付件数 0件

2 不当要求行為

(1) 報告件数 0件

3 筑後市法令遵守委員会(弁護士等の専門家による外部委員会)

(1) 開催回数 1回

(2) 会議内容

- ・ 職員の処分等の状況について
- ・ 令和5年度の取組みについて

4 法令遵守推進のための取組みの実施状況

(1) 飲酒運転撲滅対策

各職場での飲酒運転防止の取組み協議及びアルコール検知器使用の励行

内容 飲酒運転防止のための効果的な取組みを各課で協議し、取組み内容に基づき職場毎の宣言書を掲示した。また、公用車運転時に義務づけているアルコール検知器の使用の徹底を行った。

周知及び実施時期 令和5年5月

(2) コンプライアンス意識が徹底された職場づくりのための取組み

内容 各職場で洗い出した「業務上のリスクと対策」を業務全般、個人情報、公金等に係る不正等の3つの点から再点検を行った。

実施時期 令和6年2月

5 その他の取組みの実施状況

(1) 令和4年度運用状況の公表

市民、職員への周知

周知方法 広報(令和6年3月号)、市ホームページ